

船舶事故等調査報告書

平成26年11月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014神第75号
事故等種類	衝突
発生日時	平成26年7月3日 19時21分ごろ
発生場所	阪神港神戸区ポートアイランドコンテナ岸壁 兵庫県神戸市所在の神戸第8防波堤灯台から真方位309°1,200m付近 (概位 北緯34°39.4' 東経135°14.5')
事故等調査の経過	平成26年7月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A コンテナ専用船 ^{ヴァーナス} ^{シー} VENUS C（リベリア共和国籍）、9,949トン 8813609（IMO番号）、XIN HAI HUI SHIPPING CORPORATION B コンテナ専用船 ^{ジェイ} ^{パイオニア} J. PIONEER（セントビンセント及びグレナディーン諸島籍）、4,879トン 9116711（IMO番号）、TAICANG SHIPPING (HK) COMPANY LIMITED
乗組員等に関する情報	A 船長A（中華人民共和国籍）、締約国資格受有者承認証 船長（リベリア共和国発給） B 船長B（中華人民共和国籍）、締約国資格受有者承認証 船長（セントビンセント及びグレナディーン諸島発給）
死傷者等	なし
損傷	A コンテナに凹損 B 右舷船首外板に破口
事故等の経過	A船は、船長Aほか20人（中華人民共和国籍9人及びインドネシア共和国籍11人）が乗り組み、阪神港神戸区のコンテナ岸壁16号の北側に入船左舷着けとするため、タグボート1隻を右舷船尾に取り、速力を調整しながら北西進していた。 B船は、船長Bほか21人（中華人民共和国籍）が乗り組み、コンテナ岸壁16号の南側に入船左舷着けし、荷役準備を行っていた。 船長Aは、A船の船首がB船の船首を通過し、岸壁からの平行距離約70mの地点で右舷錨を投錨し、岸壁に接近しようとした際、右舷方からの風に圧流され、B船に衝突するおそれを感じたので、着岸をやり直すこととし、主機を後進としてタグボートを船尾方に引かせたものの、平成26年7月3日19時21分ごろA船の左舷船首に積載していたコンテナとB船の右舷船首とが衝突した。

	A船は、コンテナ岸壁16号の北側に出船右舷着けとして着岸した。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北東、風力 5、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期、潮高 約0.9m
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A あり、B なし A なし、B なし A あり、B なし A船は、阪神港神戸区のコンテナ岸壁16号の北側に入船左舷着けすることとし、速力を調整しながら北西進中、右舷方からの風に圧流されたことから、コンテナ岸壁16号の南側に着岸していたB船と衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、A船が、阪神港神戸区のコンテナ岸壁16号の北側に入船左舷着けすることとし、速力を調整しながら北西進中、右舷方からの風に圧流されたため、コンテナ岸壁16号の南側に着岸していたB船と衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・気象及び岸壁の状況に応じ、タグボートの隻数を増やすこと。